

絶えぬバイオレンシア 21世紀コロンビアの課題(通 巻50号特集 ラテンアメリカ 開発の課題)

著者	幡谷 則子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	14
号	1
ページ	33-43
発行年	1997-03-20
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00006301

絶えぬビオレンシア

21世紀コロンビアの課題

橋谷 則子

はじめに

政治・経済危機、「失われた10年」といわれた1980年代をのりきり、ラテンアメリカの90年代は経済自由化と民主主義の安定化の両輪に支えられてようやく光を見出した、とするのが一般的な見解であろうか。21世紀を目前にした今、本当にラテンアメリカの経済復興とそれに裏打ちされた政治社会的安定は実現するのであるか。一部にラテンアメリカの危機はもう底をついたという見方があるようだが、筆者はこの楽観論に警鐘を鳴らしたい。

確かに1990年代半から域内経済は復調期にさしかかっている。ハイパーインフレも解消し、対外債務問題も構造調整政策の導入によって切り抜かれたとあってよいだろう。しかしその反面、社会部門における公共投資の削減、肥大化した公共部門の縮小による失業率の上昇、公共サービス部門の民営化による補助金削減など、貧困層へのしわ寄せも増大した。絶対的貧困は貧困線で測った限りでは縮小したかもしれない。だが、所得格差は拡大する一方、社会福祉面における政府の役割

は小さくなった。市場と政府の役割分担が必ずしもバランスよく機能しているとは言いがたい社会的側面が散見される。

経済自由化、民営化路線は域内全体が経済危機から脱するための処方箋であった。政府の役割が再検討される必要性は十分にあった。政治面でも民主体制の定着化と開かれた民主主義を求める世論の高まりがあり、国民の意識改革が進んだ。政治、経済の両面で、市民社会が参加するスペースが少しずつ確立されてきている。

しかし、これをもって来る21世紀がバラ色であるとは言えない。相変わらずテロ、誘拐、麻薬関連犯罪など、政治社会的暴力(以下ビオレンシアとする)問題は抜本的解決を見ていない。1994年1月のサパティスタ民族解放軍の蜂起(メキシコ)、95年以降の左翼ゲリラのテロ活動の再燃(コロンビア)、そして96年末に発生したリマの日本大使公邸人質事件(ペルー)など、国際的関心を集めた事件だけを取り上げてみても、域内には依然として看過できないビオレンシアの主体が存在し、その動向は予測できないことがわかる。かつ、各国のビオレンシア問題の背景には固有の社会的政治的要因が存在するのである。

本小論は以上のような問題意識に立って今日のラテンアメリカのバイオレンシア問題をコロンビアの事例を中心に考察するものである。同国は長年、域内で犯罪発生率と殺人による死亡率の最も高い国であり、「世界で最も治安の悪い国」というレッテルを貼られてきた。昨今ではこの有り難くない代名詞は、他の国々の社会不安の増大とともに色あせつつあるが、依然として麻薬組織、左翼ゲリラ、パラミリターレス(右派非合法武装組織)など多様なバイオレンシアの主体が存在するのに加え、一般犯罪も増大している。バイオレンシア問題は21世紀も引き続き同国最大の課題と考えられる。

1 殺人発生指標からみる一国の「暴力度」

殺人発生指標によってその国の暴力の度合いを測れば、ラテンアメリカのいくつかの国はきわめて暴力的な社会であることがわかる。なかでも、コロンビアの殺人発生指標は長年高水準を維持してきた。1987～92年間、人口10万人当りの殺人発生件数は年平均77.5を記録している。これは国内が戦争状態にあった国々を除けば世界第一位である。域内諸国との比較では、同じ期間、ブラジル24.6、バハマ22.7、メキシコ20.6、ニカラグア16.7、ベネズエラ16.4の順で、2位以下と大きな開きがある。同じ指標が米国では8.0(ただし83～89年間の平均)^{*1}であった。

1980年代、コロンビアの「暴力」の代名詞は「ゲリラとナルコ(麻薬密売組織)」であった。しかし、左翼ゲリラ組織と当局(軍・国家警察)間での武力闘争による死亡者数は全体の殺人件数においてはわずかである。93年に同国で発生した殺人件数のうち、これらの武力闘争によるものは厳密には1%にも至らないという^{*2}。また、同国では70年代以降長期軍政期を経験した国々が80年代に蒙った政治

的暴力(軍による強制連行、拷問、暗殺など)も比較的少なかったとされている。それではコロンビアにおける今日の「暴力度」の高さはどのように説明できるのであろうか。

*1 Montenegro, Armando ; Carlos Esteban Posada, "Criminalidad en Colombia," *Coyuntura Económica*, Vol.XXV, No.1, marzo 1995, p.81.

ちなみに、先進諸国都市の1990年の人口10万人当りの殺人発生指標は、ロンドンで2.5、東京で1.6ときわめて低い(UNDP, *Human Development Report*, 1995, p.198)。

*2 Montenegro; Posada, *op. cit.* ただし、この解釈は以下で紹介する第2表の数値とは異なる。

2 複雑化するバイオレンシアの諸様相

1. ゲリラとナルコ

コロンビアのバイオレンシアの起源は政治思想上の闘争や地方レベルの土地紛争などを根源とした1950年代の内乱期「ラ・バイオレンシア」に遡る。しかし、その後は野党排他的な伝統的2大政党体制の確立とともに、70年代以降登場した左翼ゲリラ組織と麻薬密売組織(ナルコ)が暴力の主体となっていった。

1980年代、政府は麻薬撲滅政策を強化したが、これに反発してナルコ・テロリズムが激化し、ついには89～90年の「麻薬戦争」を引き起こした。当時のガビリア政権は新憲法において「麻薬密売犯等引き渡し協定」の無効解釈を行ない、これが引き替え条件となってナルコ・テロリズムは鎮静化した。その後、メデジン・カルテルの最高幹部P・エスコバルの死亡によって同カルテルは凋落したが、他方、カリ・カルテルが勢力を拡大していった。94年の大統領選挙に勝利した現サンペ

第1表 コロンビアにおける主要反体制武装組織のゲリラ兵数の推移

(単位：人)

年	FARC	ELN	EPL	計
1990	5,380	1,600	820	7,800
1991	5,600	1,800	200	7,600
1992	5,805	2,080	210	8,095
1993	6,385	2,436	550	9,371
1994	6,966	2,710	715	10,391

(出所) Universidad Nacional ; Fundación Social, *Síntesis '96: anuario social, político y económico de Colombia*, Santafé de Bogotá, Tercer Mundo Editores, 1996, p.294.

ール大統領は就任直後にカリ・カルテルから選挙資金の授受があったという告発を受け、対米関係を急速に悪化させるとともに、国民の信頼も失った。大統領に対する国会での弾劾審査は、明解な審議結果が出されないまま、証拠不十分で更迭には至らず終了した。しかし、発足当時掲げられたさまざまな社会開発政策の実行能力はすでになく、同政権はすでに国内外の諸問題への対応力を欠いたまま、任期満了までなんとかもちこたえようとしている。

一方、左翼ゲリラとの和平交渉に関しては、1980年代の対話路線が一定の成果を上げ、6大組織のうち、4組織までが武装解除して市民社会に復帰した。うちM-19(4月19日運動)は革新政党として合法政党に再編された。残る左翼ゲリラ組織との和平交渉は再開されたが、特にFARC(コロンビア革命

軍)とELN(国民解放軍)の抵抗は執拗であり、そのテロ活動は都市周縁部にまで及んでいる。これらの組織は90年の憲法改正過程に乗り遅れ、合法化の機会を逸し、反体制テロ活動を継続する以外の選択肢をもっていない。90年代初頭、主力左翼ゲリラ組織が次々と武装解除する中で一時勢力を弱めたが、ガビリア政権以後の和平交渉は暗礁に乗り上げ、95年以降、大規模なテロ活動を再開している。

第1表は1990～94年までの反体制組織の兵力の推移を表したものである。FARC、ELNそして武装活動を続けている解放人民軍(EPL)の分派の3組織を合わせると、およそ1万人の武装兵士を擁する勢力になる。これらの活動資金の大半が麻薬密売収入と要人誘拐の身代金によって賄われている。したがって、ゲリラが存続戦略として行なう武力闘争以外の非合法活動が同国の犯罪と暴力行為の発生件数をさらに増大させているのである。

左翼ゲリラとの対話交渉は1995年10月に再開されたが、前年に提示された政府側の交渉内容は、95年7月の和平交渉委員の辞任によって放棄されたままとなった。政府は当該地域当局から提示された対話条件を拒否したため、和平交渉は頓挫した。

第2表は1990～94年間の反体制武装勢力と当局との武力闘争によって生じた死者数の内訳である。殺人総件数からみれば相対的に少ないとはいえ、

第2表 政府軍と左翼ゲリラ間の武力闘争による死者数の推移

(単位：人)

死者の内訳	1990	1991	1992	1993	1994	計	%
政府軍	541	656	521	363	383	2,464	14.0
民間人	2,603	2,421	1,847	1,487	1,092	9,450	53.6
ゲリラ兵	727	1,460	1,404	1,210	909	5,710	32.4
計	3,871	4,537	3,772	3,060	2,384	17,624	100.0

(出所) 第1表と同じ (p.293)。

毎年1000～2000人余りの民間人が武力闘争の犠牲となっている。

1997年1月、ラテンアメリカのテロに関する国際メディアはもっぱらペルーのトゥパク・アマール革命運動(TAMR)によるリマの日本大使公邸占拠事件に向いていた。しかし、96年8月30日以降、FARCのアマゾンの本拠地(プトゥマヨ県)において59名の若手将校が監禁され、いまだに解放されていないことについてはあまり報道されていない。むしろ囚われているのは民間人ではなく、職業軍人であるが、若干20歳までの若者ばかりである。12月には母親たちが解放の請願運動や抗議デモを行ない、政府もこの数カ月拘束された軍人たちの解放に向けて交渉を続けてはいるが、その進捗状況は困難を極めている。

2. パラミリと軍の関与

コロンビアにおける今日のバイオレンシアの形態はさらに複雑・多様化しており、反体制武装組織と当局との武力闘争だけで説明できるものではなくなっている。ナルコ、ゲリラの他に、パラミリターレス(paramilitares: 右派非合法武装組織、以下、パラミリとする)による虐殺行為、一般犯罪そして当局の関与も推測される「超法規的殺人」(法定外処刑)とに分類される。しかも当局が関与した「行方不明者」(法定外処刑の犠牲者)については、往々にしてパラミリが実行声明を発表することによって、当局は直接糾弾されない。

パラミリとは、本来一般市民が自警団として武装化し、反体制武装勢力に対する自己防衛を目的として結成されるものである。しかし実際は、もと軍や警察の職責にあった者がオルグされて結成される右翼系武装組織であることが多い。現在国内全域で100以上のパラミリ組織が存在すると推計されている。本来ならば治安を守る立場にある軍

や警察権力が犯罪や暴力に対する統制能力を失い、かつまた政治腐敗や麻薬組織との関連によって「汚れた戦争」と呼ばれる無差別暗殺行為に手を下している場合もある。治安維持当局に対する国民からの信頼は地に落ちている。

前ガビリア政権はナルコ・テロとの対決にあたって、憲法改正を軸に司法機関の一連の制度的改革を行なった。憲法裁判所や裁判官高等委員会、検事検察局の新設等がそうで、司法府の権限強化と法治国家としての威信回復に努めた。しかしながら、テロの鎮静化が進んだ一方、カリ・カルテルを中心とする麻薬密売活動は根絶されず、治安当局の政治腐敗からの脱却も達成されなかった。

ペルーの日本大使公邸人質事件にしろ、コロンビアの若手将校監禁事件にしろ、相変わらず国際世論が注目するバイオレンシアのイメージは「組織化されたテロリズム」である。しかし、むしろ各国政府当局から封じ込められている「闇の暴力」こそが深刻さを増している。これが逮捕状なしの不当逮捕、拘留、拷問そして「超法規的殺人」(法定外の裁断によって処刑すること)に至る一連の「当局の手による暴力」行為である。かつて長期軍政期、当局による政治活動家への弾圧行為として多くの「行方不明者」が出た時には、母親たちの抗議運動が国際世論に波及し、民政移管へと流れを変える原動力のひとつとなった。1980年代を通じて長期民政を維持し、軍政をほとんど経験しなかったコロンビアでは軍による「行方不明」行為はこれまで注目されてこなかった。むしろ、80年代激化した左翼ゲリラ組織と武装化した麻薬密売組織によるテロ行為ばかりが同国のバイオレンシアとして国際的関心を集めていたためでもある。

国際人権擁護団体(Amnesty International, Human Rights Watchなど)や各国のNGOを通じて、少しずつこれらの実態は白日にさらされてきては

いる。治安当局が作成する公式統計は、申告レベルの数字であり、闇から闇に葬られる暴力行為は計上されていないのである。

1995年一年間で、数百人が軍当局あるいはパラミリ組織によって「超法規的殺人」行為を受け、少なくとも150名が「行方不明」の状態にある。人権擁護運動家の多くは脅迫や狙撃を受け、人権擁護派の軍幹部は罷免されている。第3表は1994年10月から95年9月までの1年間に発生した集団虐殺行為の首謀者別件数を表わしたものである。パラミリによるものが半数を占め、犠牲者数でも最も多い。集団虐殺行為も含めた暗殺総数(332名)は、同期間、パラミリによるものが140名、左翼ゲリラ組織によるものが計134名であった*3。

サンペール大統領は1995年2月に88～90年間にバジェ県で発生した計107名の行方不明(拷問と暗殺)に対する国家責任を認め、ハラミージョ陸軍中佐をその虐殺関与の容疑で更迭した。サンペールをこの認知に至らしめたのは、米州機構の人権問題委員会の調査と摘発であった。

その一方、政府はすでに1995年に2度にわたって非常事態宣言である「国内動乱事態」(Estado de Conmoción Interior)を発した。最初は95年8月、大統領選挙資金における麻薬組織との汚職疑惑が発生した時、次は11月、長年保守党勢力の指導者であったゴメス・ウルタードが殺害された直後である。非常事態宣言下で、当局は令状なしの家宅捜査や報道検閲、武装化地域からの強制撤去などの非常措置を強めた。このような状況下では、軍当局による超法規的行為に対する統制はさらに難しくなるのである。

3. 地域紛争の激化——ウラバ地方の事例

地域レベルでの武力闘争による暴力は激化する一方である。従来地域武力闘争の発端は農民と地

第3表 全国で発生した虐殺事件の首謀者別件数と犠牲者数 (1994年10月～95年9月)

(単位：人)		
首謀者	虐殺件数	犠牲者数
パラミリ	14	83
政府軍	2	8
FARC	6	61
EPL分派	2	8
ELN	3	12
不明	6	29
計	33	201

(出所) Zuluaga Nieto, Jaime, "Política de paz: entre las negociaciones y la conmoción interior", Universidad Nacional ; Fundación Social, *Síntesis '96: anuario social, político y económico de Colombia*, p.74.

主間の土地紛争、労働争議あるいは先住民の人権擁護運動などであった。しかし、その後の左翼ゲリラの農村部での勢力拡大とパラミリの出現によって抗争関係はさらに複雑化している。コロンビアにおける地域紛争の中でも最も長い歴史をもつウラバ地方の武力闘争はその代表的な事例である。

アンティオキア県の北西部、ウラバ地方では、米系バナナ・プランテーションの労働争議が発端となって1960年代以来地域紛争が続いている。この労働者層をのちに反体制ゲリラ組織がオルグし、勢力下に置いた。80年代以降は、一部武装解除したEPLの分派が結成した合法政党である、「希望、平和と自由」(Esperanza, Paz y Libertad: 略称ではEPLと同じ)に対するゲリラの報復行為が新たな暴力の形態となった。そして、パラミリ組織の登場によって武装対立の構図は現在三つ巴になっている。今日では、政府軍とそれに連携するパラミリ組織と、反体制ゲリラ組織(ELN, FARC, EPL)

との間で武装衝突と大量虐殺行為が繰り返されている。暴力の犠牲者はほとんどが一般市民であるが、軍当局がその首謀者たるパラミリと共謀しているために、治安回復は不可能な状況にある。年間数百人が暗殺され、1万5000人が在住地からの逃亡を余儀なくされている。最近では、95年8月と9月に発生した大量虐殺—エルアルカタツソ事件とそれに派生する一連の暴力行為が、軍とパラミリ、左翼ゲリラ間の確執を象徴するものであった。

1995年8月12日にエルボスケ居住区のレストラン(店名がエルアルカタツソという)の襲撃、大量虐殺事件が発生した。この事件で18名(女性4名と幼児2名を含む)が殺害された。居住区住民の大半は左翼政党、愛国連合(UP)の支持者であった。UPはもともFARCのゲリラ兵の一部が市民社会に復帰して結成した合法政党であり、UPの指導者は常にゲリラ組織やパラミリの標的となってきた。事件発生後、パラミリ組織の一つ、「民衆オータナティブ部隊」(Comandos de Alternativa Popular)が実行声明を出す。事件に関与したとされる13名が逮捕されたが、告発なしに釈放される。これに対して、今度は、FARCが報復行為として、「希望、平和と自由」組織の支持者を大量に殺戮する。これが8月29日、カレパ郡で起こった、バスの乗客16名(「希望、平和と自由」のシンパと考えられる)の射殺事件である。FARC側の根拠は、同政党がUPや共産党員に対するパラミリの狙撃行為を後方支援したというものであった*4。

ウラバの武力抗争は1950年代のコロンビアの「ラ・バイオレンシア」が地域レベルで再現されたまま今日に至っているといつてよい内容である。その上に軍とパラミリの裏の連携という要素が加わって、今日では無政府状態に近い状況が展開している。

4. 市民社会における武器の氾濫

1994年以降、一般殺人件数は漸減傾向にあり、1年間に発生した殺人件数は93年の2万8152件から94年は2万6807件となった*5。しかし、逆に誘拐、窃盗その他の刑事犯罪の発生件数は増加している。誘拐件数は93年の1725件から94年は1999件となった。94年10月までは毎日平均3.35件の誘拐が発生した計算になる。また、幼児暗殺事件(94年は年間3000件にも上った)や、メデジン市や特定の農村部における集団虐殺などの発生件数も増加した*6。すなわち、ナルコ・テロやゲリラと政府軍の武力衝突による殺人件数は総数では若干の減少をみたが、国民の治安状態は回復どころか、逆に悪化したことを示している。

1990年代の一般犯罪の増大要因として、ひとつには主要な左翼ゲリラ組織が武装解除して合法化したのが、順当に市民社会に復帰できなかった非幹部層が非合法分子として侵害行為を続けたという現象があげられる。もうひとつの理由は、すでに述べた、当局による不法な暴力行為で、これが不当な殺人(処刑)を発生させているためである。第三の理由は、自衛団の組織化が促進されたこと、そしてこれがパラミリの増幅につながったことである。

自衛団の組織化に対する合法化、言わば「公安部門の民営化」は、皮肉な結果につながった。そもそも、これは市井に氾濫する武器を統制するためにとられた措置から発している。国家警察の統計によれば、コロンビアではおよそ400万点以上の武器が市民の手にあり、うち携帯許可証を有しているものは4分の1にすぎないという*7。この状況が一般犯罪や暴力行為の発生率を高めている。1993年8月に制定された法律第61号は武器と弾薬保持に関する制度と民間の警備公安組織を統制する管

轄部局の制定を規定する基本法である。これに基づき、二つのデクレト(Decreto,大統領令)が制定された。ひとつはデクレト第2535号(1993年)で、これは武器と弾薬に関する規定、もうひとつはデクレト第356号(1994年)で、民間の警備公安組織(企業)設立の定款についての規定である。しかし、これによって市民の武装化が事実上野放しにされたことになった。現在全国に1100以上の自警武装組織が存在すると推定されている。デクレト第356号の第46条には、一定の地域あるいは居住区を単位として、共同組合、コミュニティ企業、あるいは住民組織(住民行動委員会など)の形態で公安組織としての活動を「武器をもって、もたずとも」行なうことができる、と明記されている。すなわち、どんなレベルの基礎的社会組織を基盤としても、武装化することが法的に認められてしまったことになる。むしろ本来の政策的意図は、市民が保有する武器の管理と一般的犯罪や暴力行為から自己防衛するための自衛団の組織化を制度化することにあった。しかしながら、これにたよって武力闘争の著しい地域(ウラバやメデジンなど)にコミュニティをベースとした武装集団の形成が促進された。この中には、メデジン市のように元都市ゲリラ兵が再び組織化されたものもあり、性格的にはパラミリと同じである。

- * 3 Zuluaga Nieto, Jaime, "Política de paz: entre las negociaciones y la conmoción interior," Universidad Nacional ; Fundación Social, *Síntesis '96: anuario social, político y económico de Colombia*, Santafé de Bogotá, Tercer Mundo Editores, 1996, p.74.
- * 4 Amnesty International, *Amnesty International Report 1996*, London, Amnesty International Publications, 1996, pp.121-122.
- * 5 Camacho Guizado, Alvaro, "La seguridad ciudadana: entre la prevención y el castigo,"

Universidad Nacional ; Fundación Social, *op.cit.*, p.34.

- * 6 Ibid., および Zuluaga Nieto, Jaime ; Eduardo Pizarro Leongómez, "Seguridad privada, inseguridad general," Universidad Nacional ; Fundación Social, *Síntesis '95: anuario social, político y económico de Colombia*, Santafé de Bogotá, Tercer Mundo Editores, 1995, p.66.
- * 7 Ibid., p.69.

3 「社会的浄化」行為

1. 暴力の「都市化」——貧困に対する暴力的制裁
 コロンビアに限らず、ラテンアメリカ域内の多くの国々、特に1970年代以降ゲリラとナルコのテロ行為が発生した国々では都市における暴力の拡大が深刻化している。従来左翼ゲリラは当局からのアクセスの難しい山岳地帯やアマゾン地帯などの農村部を本拠地として地下活動を行ってきた。しかし、80年代後半からは、左翼ゲリラの活動範囲がより都市周辺部に移動しつつある。また、ナルコ・テロも政府要人や反ナルコ運動の中心となっていた知識階級などをターゲットとするため、都市における爆破事件などが発生するようになった。それだけではない。新しい今日的暴力の形態である、「社会的浄化」行為や一般犯罪の舞台は都市周縁部に集中している。これは肥大する都市の病理の一側面でもある。

「社会的浄化」行為とはコロンビアだけでなく、ブラジルの主要都市などでも昨今人権擁護団体から摘発されてきた暴力行為の一つである。コロンビアでは“Limpieza Social”と呼ばれ、文字どおり訳せば「社会的浄化」行為ということになる。意味するところは、社会的に「使い捨てできる」(desechable)人々——存在価値のない始末されるべ

き人々——を抹殺(処刑)することで社会をクリーンにしよう、ということである。ターゲットは極貧者、失業者、軽犯罪者(特に若年層が生存のためにやむなく窃盗や略奪を行なう場合。ガミン(gamin)と称される就学年齢の子供の場合が多い)、売春婦、麻薬中毒患者など、貧しさゆえに社会の片隅に追いやられている層である。

コロンビアにおける「社会的浄化」の発生源は1979年12月に遡る。地方都市ペレイラで、増加する窃盗犯に対する制裁措置として、市の公安委員会が手や顔に半永久的に落とすことのできない赤インクを塗る事件が頻発した。これには窃盗犯を撲滅して市の治安水準を改善しようという思惑があったが、これに対しては治安維持の必要性と人権擁護の両側面からどちらを優先すべきかという議論になった。80年1月までに何人もの窃盗犯が赤インクを塗られたが、ついにその一人が塩酸を用いてこれを無理矢理落とそうとして大火傷を負い、病院にかつぎこまれるに至ってこの行為は中止された。人道的立場から赤インク事件に対する非難があった。赤インク事件は一時的なもので影をひそめたが、これは「社会的浄化」行為の象徴的事件であった。実にこのころからペレイラの市内では窃盗犯が姿を消し、代わって多くの身元不明の暗殺死体が発見されるようになった。死体はいずれも頭を銃弾で撃ち抜かれ、両手を後ろに縛り上げられた状態で、同じ場所に捨て置かれた。軽犯罪者への「社会的浄化」行為の始まりである。次第に、これは町の犯罪者を根絶することを使命として結成された「死の中隊」(Escuadrón de la Muerte)のしわざであるという噂が広まっていった。

町から犯罪者を追放するこのような方法は1980年初頭にはメデジン市にも広まり、引き続き首都ボゴタの郊外でも同じ現象が発生した。81年には

第三の都市カリにも拡大した**。

2. 首謀者とターゲット

「社会的浄化」の首謀者とされる「死の中隊」には三つのタイプが存在すると考えられていた。第一は、準警察(para-policial)部隊。すなわち、国家警察の中で窃盗、侵害、誘拐犯などの捜査に特化している特別部隊によるもの。第二は、麻薬マフィア(密売組織)によって組織されたもの。これは判事、麻薬捜査官や目撃者など、麻薬密売活動に不利になる行動をするものを抹殺するための武装部隊である。この典型的な例はカリ・カルテルの武装グループで1981年に結成された「誘拐犯に死を」(MAS)である。そして第三の主体は、パラミリ、ミリシア(milicia:市民兵軍団)、自警団(pro-defensa,あるいはautodefensa)などと呼ばれる市民自警団の類である。市民自警団といっても居住区住民が集団安全・警備のために武装化するという文字どおりの性格をもつものではなく、むしろ「制裁を加える」特定のターゲットに対する武力行為を行なうために結成される武装集団である。例えば“Asociacion Pro-Defensa de Medellín”(メデジン市防衛協会)と公表された武装集団がそうで、彼らは犯罪者や義務を遂行しない公務員に対して抹殺行為を行なうという声明を出している。しかし実際はこれらの3形態を厳密に区別化することは難しく、またどの形態に政府軍や警察当局が関与しているかを判別することも不可能に近い。80年代後半以降は、これらを総称して「パラミリ」という用語が用いられている。

1980年の1年間に全国でおよそ500件の「社会的浄化」行為による暗殺があり、うち300がメデジン、残りがボゴタとペレイラで発生したとされている。81年になるとこの「社会的浄化」現象は国会や各市議会などで審議される懸案事項となり、

第4表 「社会的浄化」行為による県別犠牲者数の分布 (1988~93年)

(単位:人)

県名	1988	1989	1990	1991	1992	1993	計
アンティオキア	70	100	82	142	105	50	549
アラウカ	0	1	0	0	0	0	1
アトランティコ	17	22	16	18	41	14	128
ボリーバル	0	2	0	3	1	0	6
ボヤカ	11	3	0	2	0	0	16
カルダス	4	1	0	3	14	5	27
カクタ	3	0	0	2	0	0	5
カウカ	7	2	9	19	4	4	45
セサル	1	5	9	6	5	7	33
コルドバ	7	0	9	3	1	0	20
クンディナマルカ	6	6	10	0	10	9	41
チョコ	0	0	0	0	0	3	3
ボゴタ首都区	28	43	35	24	37	16	183
ウイラ	2	0	0	2	1	0	5
ラ・グアヒーラ	0	6	9	0	1	0	7
マグダレーナ	7	3	9	3	18	0	40
メタ	0	1	0	0	5	0	6
ナリーニョ	0	2	0	0	4	0	6
ノルテデサントアンデール	6	2	7	5	22	0	42
プトゥマヨ	0	0	1	0	0	0	1
キンディオ	0	0	0	0	6	0	6
リサルダ	2	0	0	7	20	4	33
サントアンデール	21	54	5	24	23	1	128
スクレ	6	0	0	3	0	0	9
トリーマ	0	0	0	0	1	0	1
バジェ	88	111	75	124	117	70	585
計	286	364	267	390	436	183	1,926

(出所) Rojas R., Carlos Eduardo, *La violencia llamada limpiéza social*, Santafé de Bogotá, CINEP, 1994, p.22.

刺客部隊の存在について調査が開始された。その結果、メデジン市の場合では、実にF-2(国家警察の特捜部)、DAS(治安管理局)およびDSC(メデジン市市民安全部)などの治安管轄各局が関与していたことが明らかになった*9。

第4表は1988~93年間に全国で発生したとされる「社会的浄化」行為による犠牲者数を県別にみたものである。アンティオキア県とバジェ県が抜きん出ているのは、それぞれメデジン市とカリ市における社会的浄化行為の激増を示している。こ

第5表 ボゴタにおける「社会的浄化」による犠牲者のプロフィール (1988~93年)

(単位：人)

性格付け	人数	%	年齢層	男性	女性	計	%
犯罪者	64	35.0	1~5	0	0	0	0.0
麻薬中毒患者	39	21.3	6~10	1	0	1	1.3
極貧者	32	17.5	11~15	5	1	6	7.6
ストリート・チルドレン	15	8.2	16~20	16	4	20	25.3
クラック常用者	5	2.7	21~25	15	5	20	25.3
同性愛者	1	0.5	26~30	14	1	15	19.0
売春婦	1	0.5	31~35	9	0	9	11.4
身元不明	23	12.6	36~40	4	0	4	5.0
不慮の犠牲者	3	1.6	41~45	2	0	2	2.5
			46~50	1	0	1	1.3
			50歳以上	1	0	1	1.3
			(小計)	(68)	(11)	(79)	100.0
			不明	97	7	104	
計	183	100.0	計	165	18	183	
			(%)	(90.2)	(9.8)	(100.0)	

(出所) 第4表に同じ (p.27 および p.31 より作成)。

れを都市部と農村部とで比較すると都市部で全体の76.5%が発生しており、社会的浄化行為は暴力の都市化を助長していることがわかる。

一方、「社会的浄化」行為のターゲットは本当にパラミリが「制裁」の使命に掲げるような都市犯罪者たちなのであろうか。すでに述べたように、犠牲者のほとんどが都市の周縁的社会層に属する「弱者」なのである。第5表は同じく1988~93年の間に首都ボゴタで発生した「社会的浄化」の犠牲者のプロフィール別、年齢・性別別内訳である。これが示すように、「犯罪者」、「麻薬中毒患者」、「極貧者」とで全体の7割以上を占めている。また、年齢層では16~25歳までの若年層が過半数を占める。男女比では圧倒的に男性の犠牲者が多い。ボゴタ市内の居住区別内訳でみると、ガミンが集中して最も「治安が悪い」とされているセントロのサンタフェ地区やロスマルティレス地区、およ

び最大規模の大衆居住区地域を抱えるシウダー・ポリバル地区の3地区で全体の過半数を占めている。これらのデータからは、ターゲット像はきわめて外見から主観的に判断されているという印象を受ける。すなわち、「処刑」という報いを受けるような犯罪行為の容疑者ではなく、貧しさゆえに、また住居環境によって「社会のお荷物」というレッテルを貼られた人々が「社会的浄化」の名のもとに無差別的に抹殺されている、というのが事実であると考えられる。

* 8 Rojas R., Carlos Eduardo, *La violencia llamada limpieza social*, Santafé de Bogotá, CINEP, 1994, pp.15-16.

* 9 *Ibid.*, p.17.

おわりに

—21世紀を悲観する—

本稿ではラテンアメリカの今日的暴力の諸相を、コロンビアを中心に概観した。目安として犯罪や暴力の発生件数などの数値をいくつかを取り上げた。しかし、生活者の目線に立ってみると、実際の暴力行為はこれらの「数字」をはるかに越える深刻さを伴っている。ボゴタ市の大衆居住区が集中するシウダー・ボリーバル地区では目下、毎週少なくとも——市民オンブズマンが確認できるだけで——20件近くのピオレンシアによる殺人が発生しているという。目撃者が警察当局に告発しても、パラミリの手によるものであったり、上述の社会的浄化措置として警察当局が手を下していた場合は、目撃者自身やその家族が再び脅迫される。

筆者の知人である市民オンブズマンの一人はそのコミュニティ活動を開始して以来、再三「居場所」を変えているという。自分のバリオの若者が狙撃され、それを目撃した居住区リーダーは、以後警察当局からの脅迫電話を受け続けている。こんな生々しい話をごく平静に淡々と語る彼らの語

り口に、逆に「日常化した暴力」と共存する深刻さが感じられる。

今日のピオレンシア問題が泥沼化している理由は、明らかに当局の関与とそれを払拭できない政治腐敗にある。処方箋は法制度を強化し、法治国家としての権威を復活させることである。すでにみたように、1991年の新憲法制定のもとに、政治改革と司法制度改革などの努力があった。しかし、その一方政府はナルコ・テロ鎮静化のために「犯罪人引き渡し協定」を事実上破棄しなければならなかった。暴力と麻薬そして政治腐敗の相互連関はた易く切り離すことができない。ナルコ・テロは一時的に鎮静化し、その結果数字の上では確かに殺人発生総件数は低下の兆しをみせた。しかし、95年以降の左翼ゲリラのテロ活動の再燃、誘拐や一般犯罪の増大など、総合的には治安回復からは後退しているのが現状である。さらに、パラミリの増幅、そして闇の暴力たる当局が関与する「超法規的殺人」や「社会的浄化」行為の現実直面するとき、この国の21世紀はきわめて悲観的なものに映るのである。

(はたや・のりこ/アジア経済研究所地域研究部)